

山城商業協同組合発行の利用期限の記載がない商品券をお持ちの皆様へ

# 「商品券」払戻し手続きのお知らせ

山城商業協同組合発行の商品券（利用期限の記載がないもの）のご利用は平成31年3月31日（日）で終了いたしました。長い間ご利用いただきまして誠にありがとうございました。

◎未使用の商品券（利用期限の記載がないもの）は、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、以下のとおり払戻し手続きを実施いたします。

## お申し出・払戻し期間

2019年4月1日（月）～2019年6月30日（日）

【時間】 下記各加盟店の営業日・営業時間内

※この期間にお申し出がない場合は、払戻し手続きから除斥されますので十分ご注意ください。

## お申し出・払戻しの場所、方法

【場所】 山城イエスカード会加盟店（16店舗）の店頭

古谷商店 土井百貨店 武藤商店 柿岡電機 フルタニ 大野徳次商店  
神田薬品 下西呉服店 カギデン 豊崎商店 吉岡百貨店 上西商店  
下川薬局 森下電気商会 土佐屋 佐加野商店

【方法】 未使用の商品券をご持参ください。現金で払戻しいたします。

## 対象となる商品券

山城商業協同組合発行の額面300円、500円、1000円の商品券（利用期限の記載がないもの）



☆1000円商品券の一例  
※一部デザインの異なる商品券もあります。

1000円券の他、300円券、500円券も対象となります。

※利用期限の記載がある商品券は利用期限までにご利用ください。払戻しはいたしません。

## お問い合わせ先

山城商業協同組合（山城イエスカード会）

〒779-5304 徳島県三好市山城町大川持597番地の8 三好市商工会内

TEL (0883) 86-1059 FAX (0883) 86-1049